

令和3年11月26日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

「警戒領域」での感染防止対策について

先週の小・中学部の「ゆめまつり」、今週の高等部の「ゆめまつり」では、多くの保護者の皆様に御参観いただき誠にありがとうございました。コロナ禍において、授業参観が制限される中で、久しぶりに保護者の皆様に学校でのお子様の様子を見ていただくことができました。以前のように学校をあげての「ゆめまつり」ではありませんが、各部、各学年それぞれ工夫を凝らした発表に、日頃の学習の成果の一端をご覧いただけたことと思います。

さて、この度大村知事から「警戒領域での感染防止対策」と題して次のメッセージが届きました。（一部要約）

「現在愛知県では、1日に20人を下回る感染者数で、入院患者数も減少し、病床使用率は1%前後となっています。しかし、一方で新規感染者が日々発生するなど感染症リスクは依然として続いているため、今後も社会経済活動とのバランスをとりながら感染拡大の防止に取り組んでいくことが不可欠です。引き続き県独自の「警戒領域」での感染防止対策の徹底をお願いします。」

1 学校運営の基本方針

今回の知事メッセージを受けて学校の対応は、今までと大きく変わることはありません。感染リスクが高く制限されていた学習活動（調理実習、楽器演奏、歌唱、近距離で行う運動）について徐々に再開をしているところです。

2 具体的な対応

(1) 学校生活全般における対応

- ア 学校での検温は、給食前の1回とする。
- イ 「3密と大声の回避」「こまめな手洗い」「マスクの着用」を継続的に指導する。
- ウ 教室等の常時換気を実施する。
- エ 給食については、会話をしないで食べ、食後は速やかにマスクを着用するよう指導する。

(2) 校外行事への対応

行先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、適切に実施する。

(3) 部活動の対応

生徒が密集したり近距離で接触したりする活動について、健康観察や感染症防止対策を徹底した上で実施する。徐々に再開する。感染状況に応じて、公式戦（愛びっく）等、対外試合に参加する。

(4) その他

- ア 発熱や風邪症状で早引きした場合は、早引きにかかる症状が消失してから24時間経過した後に登校していただく。欠席の場合も同様とする。
 - イ 御家族に発熱や風邪症状のある方がいる場合は、登校を控えていただく。
 - ウ 今後はインフルエンザの流行も心配されます。症状がある場合は早めの受診をお願いします。
- 以上、御理解と御協力をお願いします。御不明な点があれば、お気軽に御相談ください。